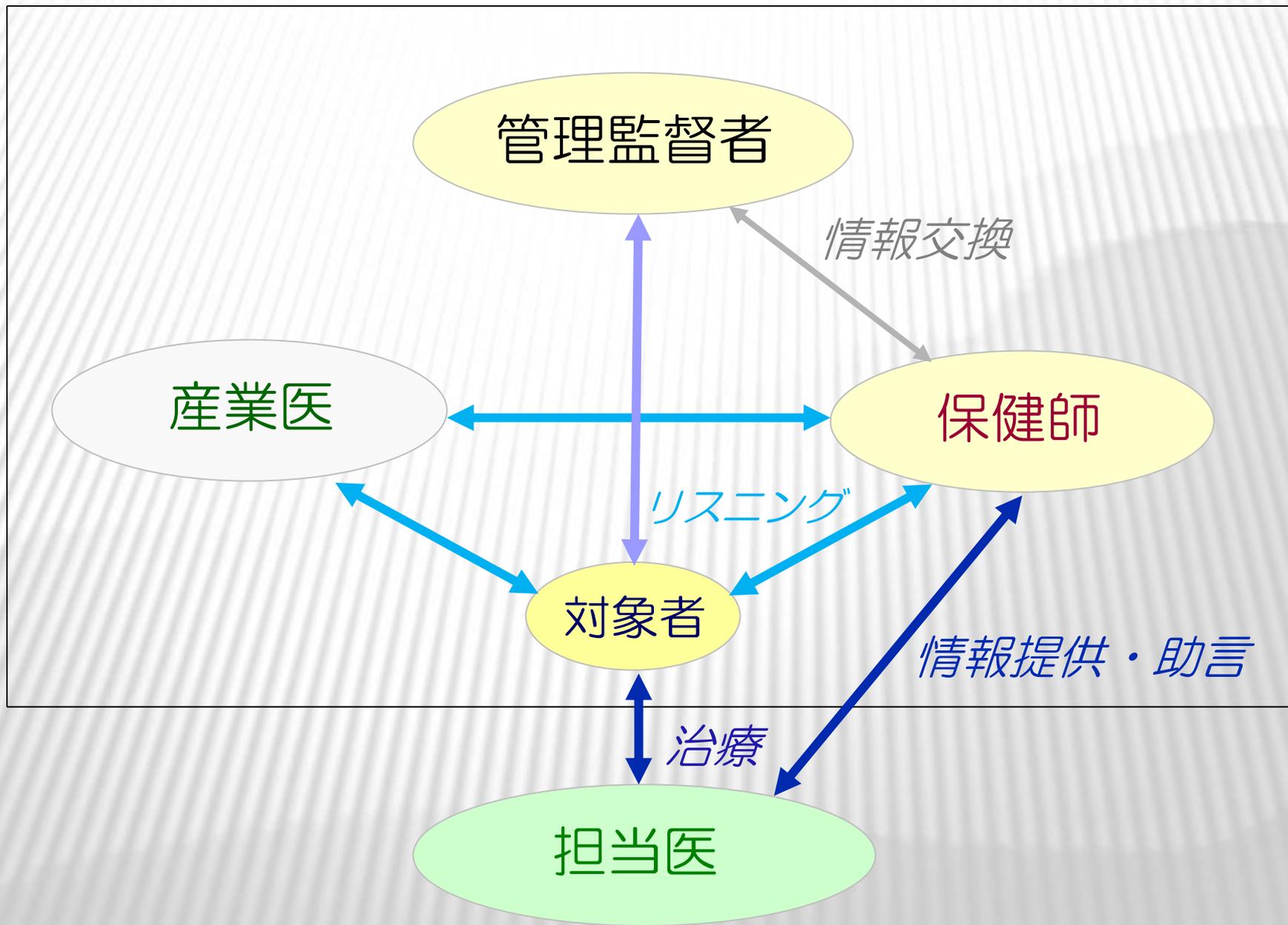


以後も、夏季(7月)になり特に作業環境への不満が増していたため、担当医は保健師と面接し、作業環境是正についての協議した。

作業関連外傷の際に上司から受けた軽視と思われる発言や、高温の作業場など、対象者の不満を増すような事態が続けば、事業場にとっても不利益が生じる可能性があることを伝えた。

事業場側も、事務所の空調の改善など、作業環境の是正を検討するとのことであった。9月末現在、不満や感情易変性を抑制しながら、就労を継続している。



平成22年度「治療と職業生活の両立等の支援手法開発のための事業（精神疾患その他のストレス性疾患）」対象労働者一覧

case	年齢	性別	業種／役職	疾患名（ICD-10）	支援期間	支援期間中の休業の有無	主な支援の様式	就労状況
1	40	男	製造業／一般	混合性不安抑うつ障害（F34.1）	X年5月15日～X+1年9月30日	有	IV	B
2	48	男	家電販売・工事／管理職	適応障害（F43.22）	X年3月24日～5月14日	無	F	S
3	40	男	製造業／一般	混合性不安抑うつ障害（F34.1）	X年6月1日～10月25日	有	IV	A
4	51	男	医療／管理職	混合性不安抑うつ障害（F34.1）	X年3月26日～7月末	無	IV	A
5	46	男	製造業／一般	うつ病エピソード（F32.9）	X-1年8月14日～X年9月末	無	IV	A
6	50	男	製造業／管理職	混合性不安抑うつ障害（F34.1） 非器質性不眠症（F51.0）	X-3年7月30日～X年10月30日	有	IV	A
7	40	男	印刷業／一般	適応障害（F43.22）	X年11月19日～X+3年1月26日	有	IV	A
8	40	男	製造業／一般	うつ病エピソード（F32.0）	X-3年12月26日～X年10月末	無	IV	A
9	35	女	医療・福祉／一般	混合性不安抑うつ障害（F34.1）	X年5月～X+1年4月	無	IV	A
10	23	女	小売業／一般	摂食障害（F50.9）	X-1年10月3日～X+1年2月4日	無	F	A
11	44	男	医療／管理職	適応障害（F43.22）	X年8月17日～10月12日	有	IV	S
12	55	男	製造業／一般	うつ病エピソード（F32.0）	X-5年11月30日～X年8月28日	無	IV	A
13	45	男	製造業／管理職	適応障害（F43.22）	X-3年10月7日～X年2月15日	無	IV	S
14	33	男	電気業／一般	パニック障害（F41.0）	X-1年12月15日～X+3年12月	有	IV	A
15	29	女	医療／一般	うつ病エピソード（F32.0）	X-1年8月28日～X年1月27日	無	IV	S

支援の様式の分類（主な連携先）

就労状況の分類（転帰）

I：労働者自身によるセルフケア

S：両立支援終了

II：管理監督者が施すラインによるケア

A：就労継続

III：事業場内の産業保健スタッフによるケア

B：復職準備中（リハビリ出勤やリワーク支援の利用など）

● IV：事業場内外の連携（事業場外担当医療機関）

C：就労不可、退職

F：家族によるケア

D：不明

「事業場内外の連携」を抑制する現状

- 「治療」の視点では、不調者は「患者」であり「労働者・生活者」としての診立てに主眼が置かれない。
 - 「職業生活」のフィールドである職場との連携・調整に、「治療」と同等の医療effortを投入できるほどの自由度が、事業場外担当医に確保されていない。
 - 職場側との連携・調整に費やす医療effortに見合うだけの診療報酬上のmeritを享受できない。
 - 患者の個人情報を保護し、患者が不利益を被らないために、上司や産保スタッフに病名や疾病性を伝え難い。
- ⇒ 不調者の就労可否や復帰の判断の際に、職場環境や対応法に関する医学知見が乏しい状況で、事業場は多くの懸念を抱え続けている。

「事業場内外の連携」を促進する視点

- 事業場が知りたい情報は、（個人の）診断名や治療方針よりも、業務遂行能力と安全・衛生面での課題。
- 事業場では、担当医と介在する産保スタッフ等の存在・確保。
- 治療機関では、職場と結ぶ coordinator の育成・確保
- 「治療」 plus 「就業の支援」を多軸的アセスメント等を基に行った場合・・・⇒ 通院精神療法 plus 「就業支援指導料??」
- 予防を含め、客観的な医学的見解が求められている現状に evidence を還元すること（両立支援モデルケースの蓄積、バイオリジカルな知見の蓄積などを当事業がリードすること）

アセスメント手法の妥当性と有用性の検証

本事業取組責任者

↓
各産業保健推進センター（メンタルヘルス対策支援促進員）

↓
都道府県ごとにメンタルヘルス不調者の就労可否判断を経験（苦慮または成功した経験）のある事業場を複数（1～3）選任

↓
調査（アンケート方式）；調査対象として、当該事業場の産業医1名、当該事業場の産業看護師または保健師1名および衛生管理者

Q.（例）治療と就労の両立にかかる3つのアセスメントについて、優先されるべき項目を複数選択（優先順位を併せる）

Q.（例）事業場側の懸念アセスメントについて実際に懸念した項目を複数選択（優先順位を併せる）

★これにより、4つのアセスメントについて優先順位の高い項目をリストアップ、整理し、いわゆる「事業場の声」を反映したチェックリストとする。

★次に、この結果を基に、Xヶ所の労災病院精神科医を対象に、各チェックリスト項目について、「治療と職業生活の両立支援」に必要と思われるか否かについて照査・判断を得る。

★これらの調査による妥当性の検証・客観化と併せ、活用事例を蓄積する。

平成23年度 調査手順

独立行政法人労働者健康福祉機構：事業取組責任者・医療事業部（勤労者医療課研究班）・産業保健部

↓ ① 事業概要の説明と協力・実施の依頼

各産業保健推進センター（メンタルヘルス対策支援相談員・促進員と協力）

↓ ② 事業場の選定と協力依頼

都道府県ごとにメンタルヘルス不調者の就労可否判断を経験（苦慮または成功した経験）のある事業場を複数（1～3）選定

↓ ③ アンケート調査票の発送

調査（アンケート方式）；調査対象として、当該事業場の産業医、当該事業場の産業看護師・保健師

Q.（例）治療と就労の両立にかかる3つのアセスメントについて、優先されるべき項目を複数選択（他にあれば記入）

Q.（例）事業場側の懸念アセスメントについて実際に懸念した項目を複数選択（他にあれば記入）

↓ ④ アンケート調査票の回収と解析

・これにより計4つのアセスメントについて優先順位の高い項目をリストアップ・整理し、いわゆる「事業場の声」を反映したチェックリストとする。

（これらの調査による妥当性の検証・客観化と併せ活用事例を蓄積する。）

実施計画

	実務担当	実施時期	手法(文書等)	その他・備考
①事業概要の説明と協力・実施の依頼	○産業保健部 事業取組責任者	平成23年7月初旬	説明・依頼文書	アンケート調査票等の作成(両立支援チーム)
②事業場の選定とアンケート調査への協力依頼	○各産保センター 事業取組責任者	平成23年7月中旬 ～8月末	各 MH 対策支援センターと協議、依頼文書	アンケート調査にかかる倫理審査(両立支援チーム在籍・実施施設)
③アンケート調査票の発送	各産保センター	平成23年9月	郵送	(両立支援取組事例の蓄積)
④アンケート調査票の回収／解析	医療事業部(研究班)／事業取組責任者・両立支援チーム	平成23年9月末 ～11月末	郵送	(両立支援取組事例の蓄積～満足度調査へ) <u>H24/3/30 報告書提出</u>